



令和3年6月15日
総合政策局交通政策課

「令和2年度交通の動向」及び「令和3年度交通施策」 (交通政策白書) について

令和3年版の交通政策白書が本日6月15日に閣議決定されました。
新型コロナウイルス感染症の影響を含めた交通の動向や交通に関する施策を紹介するほか、「コロナ禍を乗り越え、進化する交通」をテーマとして取り上げています。

交通政策白書は、交通政策基本法（平成25年法律第92号）第14条第1項及び第2項の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策並びに交通に関して講じようとする施策について、毎年、国会に報告するものです。

概要等については、以下のとおりです。

【概要】

本白書は、以下の4部構成となっています。

第Ⅰ部 交通の動向

交通を取り巻く社会・経済の動向、各分野の交通の輸送量・ネットワーク・交通事業の動向や新型コロナウイルス感染症の影響について整理。

第Ⅱ部 コロナ禍を乗り越え、進化する交通【テーマ章】

コロナ禍が社会・交通に与えた影響について、パンデミックの歴史や移動量と経済の関係、人々の生活行動等の変化を分析した上で、コロナ禍を乗り越えるための交通政策と新たなニーズに対応するための進化の状況について紹介。

第Ⅲ部 令和2年度交通に関して講じた施策/第Ⅳ部 令和3年度交通に関して講じようとする施策

「交通政策基本計画」に盛り込まれた施策の進捗状況や今後の取組方針を整理。

【資料】

- ・ 令和3年版交通政策白書について
- ・ 「令和2年度交通の動向」及び「令和3年度交通施策」（要旨）
- ・ 「令和2年度交通の動向」及び「令和3年度交通施策」

○問い合わせ先

総合政策局交通政策課

小澤、宮本、武田、宮原（内線 54713, 54716）

（代表）03-5253-8111（直通）03-5253-8274（FAX）03-5253-1513